

平成 27 年度

視察研修報告書綴

研修日 平成 28 年 2 月 9 日 (火)

視察研修地 長崎県長与町

研修日 平成 28 年 2 月 10 日 (水)

視察研修地 長崎県時津町

基山町議会

広報広聴常任委員会

基山町議会
議長 鳥飼勝美様

広報広聴常任委員会
委員長 久保山義明

行政視察報告

本委員会は、行政視察を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 視察日程
平成28年2月9日（火）～2月10日（水）
- 2 視察先・目的
 - (1) 長崎県長与町
 - ・議会広報編集について
 - ・議会Facebookについて
 - (2) 長崎県時津町
 - ・議会広報編集について
- 3 視察内容
別紙報告書のとおり
- 4 視察参加者

委員長	久保山 義 明
副委員長	松 石 健 児
委 員	河 野 保 久
委 員	牧 蘭 綾 子
委 員	末 次 明
委 員	大久保 由美子

日 時：2016年 2月 9日（火）～ 2月10日（水）

内 容：広報広聴常任委員会 行政視察報告

行 先：長崎県長与町・長崎県時津町

視察議員：久保山義明、松石健児、河野保久、牧菌綾子、末次明、大久保由美子

報告議員： 広報広聴常任委員会 委員長 久保山 義明

○ 長崎県長与町は、長崎市の北約10kmの地点にあり、面積28.73km²。農村的環境から長崎市のベッドタウンとしての都市化へ大きく変貌し、基山町とほぼ同じ面積でありながら42,340人の人口を有する。

・議員数 16人 ・広報広聴常任委員会 8人

対応議員：内村議長・金子委員長・安部副委員長

事務局：濱口局長・中山課長・山田主事

○ 長崎県時津町は、長崎市と隣接し、面積20.79km²。平成22年まで人口は伸び続け、現在も横ばいを維持している。人口30,107人。

・議員数 16人 ・議会広報編集特別委員会

対応議員：山上議長・矢嶋副議長（委員長）・山口副委員長・浜辺委員・浜崎委員・川原委員・平埜委員・大塚委員

事務局：太田局長・山下局長補佐・若杉係長

○ 視察内容と所感

・議会広報編集について（長崎県長与町）

・議会Facebookについて（長崎県長与町）

・議会広報編集について（長崎県時津町）

今回、視察先の長与町、時津町の両町ともベッドタウンとしての発展、長崎街道をはじめとした基幹道路の沿線沿い、土地面積においてもほぼ変わらない条件と基山町と同じような環境にあることが特徴的である。

隣り合ったこの両町が、町広報誌もふくめお互いが切磋琢磨しながら刺激しあい、その相乗効果によって素晴らしい広報誌へと作り上げられたことが見てとれる。

長崎県長与町

● 議会広報編集、議会Facebookについて

所感：昭和63年から議会広報誌に取り組み、現在156号の発行。議会広報コンクールの奨励賞受賞の経歴がある。

特筆すべきは、議会終了後翌月の第3水曜日に発刊するスピード感。また、全委員が最新の記者ハンドブックを参考に取り組む。

また、議会Facebookは議長決裁のもと事務局職員でおこなう。また、運用ガイドライン及び利用規約がある。

質問：最初の原稿作成はどのようなカタチで作成するのか？

答え：基本的にデータで提出。ワードが多い。それをメールで印刷会社に送付し、以降印刷会社が赴き修正をかけていく。

質問：議会 Facebook の広報広聴常任委員会の関与は？

答え：委員会としては全く関与しない。事務局職員がおこなう。この1年間の実績では定例会関係が21件、議会関係各種紹介が9件、視察研修関係が17件、町内各種イベントが11件、視察（来町）が7件の合計65件。

基本的に決済をとるとスピード感が失われる。コメントに関しても精査し、原則すぐ返信を心がける。

質問：編集規程が要綱と要領とあり随分と細かく定められている。縛りがきつすぎないか？

答え：過去の実績を踏まえ、守るべきところを守っていきたい。これが基本的な編集の基礎になっている。

長崎県時津町

●議会広報編集について

所感：議長、副議長をはじめ全委員があたたかく迎えていただき幅広い質問に対しても寛容に Corresponding いただいた。時津町も長与町と同じく全ページフルカラーで対応されており、また、発刊日も翌月第3金曜日とスピード感がある。特に一般質問に関して1人1ページとその大半を占めている。指摘を受けたように、基山町議会だよりの1人半ページは窮屈に感じることは否めない。

議会の報告とあるべきか、議員個人の一般質問を優先すべきかは悩ましい。

質問：現在は16人中12人の一般質問でこのページ数が確保されているが、質問者が多くなった場合の対応は？補正を組むのか？

答え：最終ページに現在は中学校のクラブ活動紹介を学校に依頼している。このスペースにて対応するものとしている。

質問：議会報告会の内容を臨時号として発刊されているが補正予算を組んで対応されるのか？

答え：年2回分、当初予算に組み込んでいる。

質問：議会基本条例において年2回以上の報告会を義務づけているが、現在も5会場で開催され、3人で対応されているが苦勞が多いのでは？

答え：年2回以上の義務づけはやはり大変。なので、1回は各種団体との報告会へと考えている。

質問：各常任委員会の報告として見開き 2 ページを費やされている。そのなかに討論（反対・賛成）があるが、議案審議の内容及び本会議での討論もこのなかで記載されているということか？

答え：本会議の内容の付託案件ごとに記載している。

はじめての広報広聴常任委員会としての視察であったが、内容的に非常に充実したものとなった。

今後、議会としての報告内容をインパクトのあるものとしながらも、フルカラーとすべきか、一般質問のページ割りを 1 ページとすべきかの判断が難しい。また、討論内容の記載、意見書・請願書の記載など改善点及び検討箇所が改めて浮き彫りとなった。

忙しい議会日程のなか、真摯に対応いただいた両町の関係各位に深く感謝申し上げます。

行政視察研修報告

●視察日程・視察自治体・視察内容

- 1 期 日 平成28年2月9日（火）～2月10日（水）
- 2 視察先 (1) 長崎県長与町
(2) 長崎県時津町

●各町における概要は委員長報告に準ずる

(1) 長崎県長与町

所 感

(I) 議会広報誌編集について

長与町は人口約42,000人（基山町の人口の約2.4倍）で長崎市の北部に位置しベッドタウンとして発展してきた。

広報誌「ながよ町議会だより」の創刊は基山町より15年ほど早い昭和63年で、現在156号（基山町は56号）に至る。記事は平成24年1月発行の100号からフルカラーに移行した。

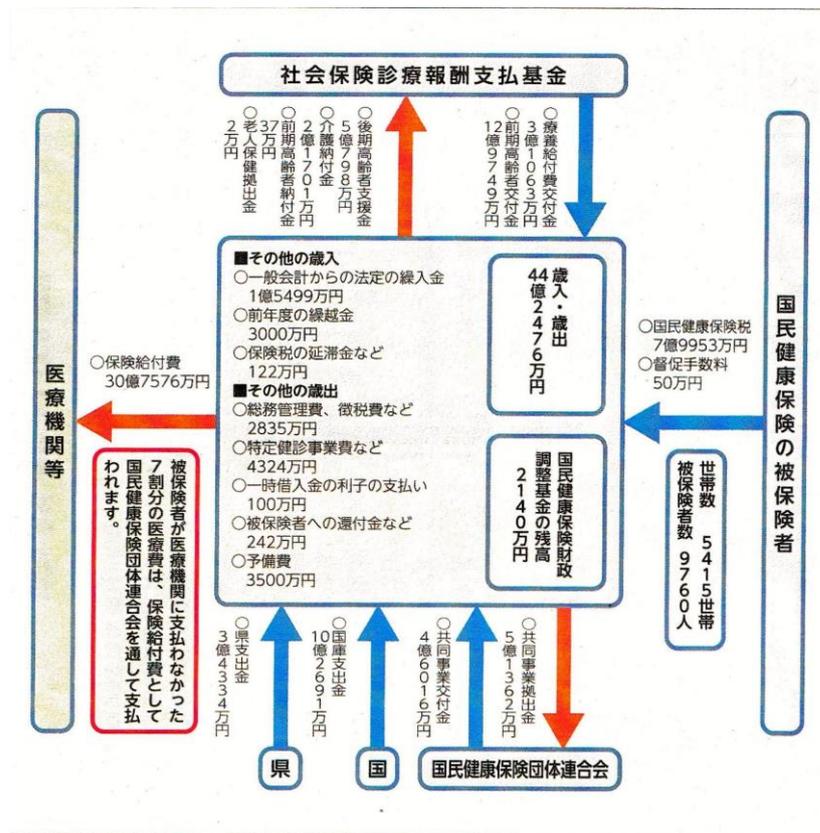
また、平成26年度町村議会広報表彰（第29回広報コンクール）で、「言語・文章部門」において奨励賞を受賞している。

「基山町議会だより」との参考となる相違点は下記の通りである。

- 記事・・・・・・・・基山町 表紙・裏表紙のみカラー / 長与町 全てカラー
- 総ページ数・・・・・・・・ 16～18 ページ / 20～28 ページ
- 議員一般質問の議員原稿枠・・・・ 1/2 ページ / 1 ページ
- 入稿までの製作期間・・・・・・・・ 約30日 / 約2週間

ページ数が多いにもかかわらず、文章等をまとめ上げ約2週間で入稿まで到達できるスピード感は素晴らしい。その対応策として「長与町議会広報紙編集要領」にて原稿に関する細かい規定を設け、さらに議会開催中にそれぞれの原稿締め切りと、特に注意すべき点を要領から抜粋して「議会だより編集にあたってのお願い」として各議員に書面で配布を行っている。

併せて文章内容の精度を高めるために共同通信社出版の「記者ハンドブック」を活用している。短期間での入稿にもかかわらず、これらの細かい決まり事を共有し、「記者ハンドブック」を活用したことが「言語・文章部門」の表彰につながった成果であろうと推察する。



【分かりやすい「健康保険特別会計予算」の図】

(II) facebook を活用した議会による情報公開について

「運用ガイドライン」と「利用規約」を設け議会に関することや催事について定期的に投稿を行っている。町のホームページと別に特定の情報発信源をインターネット上に持つことは良い事だと思うが、現状の投稿及びコメントは議会事務局に限られているので委員会としての関わりは限定的である。

インターネットを活用した情報公開は、規約などを設けたとしてもパソコンへのサイバー攻撃に対するセキュリティーの問題や、写真の起用によるプライバシー問題、町内に限らない不特定者の中傷コメントの炎上など、外部からの想定外の問題が起こりうる危険性がある。

長与町では大きな問題は発生していないが、基山町で活用する場合も、それらの対策にも十分議論、検討する必要があるであろう。

(2) 長崎県時津（とぎつ）町

所 感

(I) 議会広報誌編集について

時津町は人口約30,000人（基山町の人口の約1.7倍）で長崎市の北部に位置しベッドタウンとして発展してきた。

広報誌「継坊（つぎぼう）時津町議会だより」の創刊は昭和56年で、現在140号（基山町は56号）に至る。記事は平成19年5月発行の105号からフルカラーに移行した。

「基山町議会だより」との参考となる相違点は下記の通りである。

- 記事・・・・・・・・・・基山町 表紙・裏表紙のみカラー / 長与町 全てカラー
- 総ページ数・・・・・・・・・・ 16～18 ページ / 20～24 ページ
- 議員一般質問の議員原稿枠・・・・ 1/2 ページ / 1 ページ
- 全員校正回数・・・・・・・・・・ 3 回 / 1 回

議会だよりに関する基本事項や編集方針、編集日程表、担当割り振り表、原稿依頼状、レイアウト参考表など様々な書面での案内が充実しており、議員が誰でも原稿作成、編集内容が分かりやすく作り上げられていると感じた。校正回数が少ないのもそのような基本マニュアルの豊富さが起因している部分もあるであろう。

議員一般質問の議員原稿枠が1ページあり、文章だけで紙面が多くならないように複数枚の写真（イラスト）を掲載することにより、視覚的な効果を利用して読みやすさと理解しやすさを高めていた。

終わりに

今回視察させて頂いた長与町も時津町も紙面は全ページフルカラーになっていた。特に写真は季節感を感じやすく、子供を筆頭に人物には躍動感が感じられる。文章内容の質の向上は当然であるが、視覚的な効果と読みやすさを追求していくと結果的にはカラーの選択肢しかないと痛切に感じた。

今後、「基山町議会だより」もページ数の検討も併せて、全ページカラーの予算化を検討する意義が大いにあると感じた。

平成27年度広報広聴常任委員会行政視察報告書

広報広聴常任委員会
委員 河野 保久

日程及び視察先

平成28年2月9日(火) 長崎県長与町 議会広報編集について
議会Facebookについて
～
平成28年2月10日(水) 長崎県時津町 議会広報編集について

I、はじめに

広報編集委員として2年間のブランクがあり、新しく広報広聴常任委員会がスタートして、初の視察研修であった。「議会だより」を一人でも多くの住民の皆さんに手に取って頂く為に、先進地を視察することにより、より良い広報づくりの一助とすることを目的とした。併せて、今回より「広報広聴」と役割もふえ、「広聴」と言う観点から、議会報告会等の実情を調査し、議会としてより良い「広聴」になるヒントを得ることが出来ればという期待を込めての視察でもあった。以下視察の概要については委員長への報告に委ねる事とし、所感を述べて報告としたい。

II、所感

1、長与町視察研修での所感

(1) 議会広報編集について

- ①フルカラーであること、一般質問が議員毎に1ページであることが基山の広報との大きな相違点である。併せて議案の審議の記事の掲載に工夫(議案名の横に賛否の票数を記載・賛否の討論を掲載)が見られたことは参考になり、検討すべきと感じた。
- ②議会開催時、傍聴者の方々から毎回アンケートをとり、「傍聴席から」と題して掲載している。「広聴」という意味からも、基山でも是非行っていきたい。
- ③「広報誌編集要綱」「編集要領」を制定し、議会だよりの編集・作成を行っている。ここまで必要か否か、自分なりに考えてみたい。
- ④議会として、「報告会」を年1回以上開催すること(平成25年より毎年開催)住民の求めがあれば別途「住民懇談会」も開催すること(2回開催)を議会基本条例で決めている。2本立てが良いかどうかは検証に値すると感じた。

(2) 議会Facebookについて

- ①「開かれた議会」を体現するため、議会からの情報発信を充実させる目的でスタートし、平成27年1年で62件掲載してある。但し、事務局の負担を考えると、慎重に調査・検討の要ありと思う。
- ②「こども議会」の掲載に、1322人のアクセスがあり、最多となったとのこと。「面白いな」と思った。

(3) その他

- ①図書館階段の壁に「家庭教育10カ条」のポスターがイラスト・条文入りで掲示されていた。町の教育・こどもへの思いが伝わってきた。
- ②図書館の前に小学校があった。児童だけでなく、教師の皆さんも我々に「こんにちは」の挨拶をしてくれた。お仕着せではない自然体での挨拶に心がほのぼのとした。
- ③庁舎の待合いテーブルに、さりげなく「町づくり提案箱」と提案用紙が置いてあった。基山でもやってみたらどうだろう。



2、時津町視察研修での所感

(1) 議会広報編集について

- ①議会だよりの愛称を平成20年7月に公募し、町の名勝「継石坊主」をもとにした「継坊」と決定し現在に至っている。
議会だよりを町民に親しまれるものにといった意思が感じ取れた。
- ②関心を引く様な写真やイラストを選び1ページに2箇所配置する等、レイアウトに細やかな気配り心配りが感じられた。先方の委員長より、基山町広報の表紙の穴の位置が人物の一部になっていたことを指摘された事も納得できる。
- ③議会広報編集発行の概要の最後に、広報の4本柱として「一般質問・議案と審議の記事・議会活動の記事・町民登場記事」とあり、「どれがかけてもいけない」としめくくられていた。広報に対する議会の思いが強く感じ取れた。
- ④時津町議会報告会の特別号を作成している。住民から出された意見を課別に整理し、「QアンドA」方式でフィードバックしている。素晴らしいと思った。

(2) その他

- ①庁舎の担当課・業務内容のプレートが大きく、住民に分かり易く工夫されていた。
住民へのサービスはちょっとしたことで、ずいぶん印象が違ってくるものだった。
- ②議長をはじめ委員そして事務局あげての対応には時津町議会の温かい思いやりの心が感じ取れた。



Ⅲ、結びとして

今回の視察研修を通して「広報」としての議会だより、「広聴」としての議会報告会の方向性は間違っていないと感じられたのは、大きな収穫だった。

只、広報作成時の印刷会社との関り合いの仕方には、一考が必要であると感じた。

以上

日時：2016年2月9日（火）～2月10日（水）

内容：広報広聴常任委員会視察研修報告

議員名： 牧 蘭 綾子

< 研修視察場所……(長崎県長与町) >

『長崎市に隣接した町で、昭和45年頃から長崎市のベッドタウンとしての要素が高まり、周辺山間部の開発が目立つところとなった。平成27年3月末で、人口42,340人を要し、都市的環境と温州ミカンを主生産地とした農村的環境と自然が調和した町である。

委員会の編集体制として、8名の議員が条例で定めた委員として任期2年で議会だより編集に携わっている。創刊年月日は、昭和63年11月10日で、現在156号が発行されている。』

* 研修内容……議会広報編集について
議会 facebook について

①議案審議の記事に賛成と反対の票数を記載してある。賛否表は別ページに設けてあるが何か考えのあつてのことか。

(回答) 賛否表は、あくまでどの議員が賛成したか、反対したかを参照するものと考え。全会一致の可決か、賛成多数の可決か、多数であれば何対何だったのかという情報もあつたほうが読者にとってもわかりやすいのではと考えている。

②議会でfacebookを立ちあげたきっかけと、運用開始までの経緯は。

(回答) 「開かれた議会」を体現するため、議会からの情報発信を充実させる目的でスタートした。平成24年12月17日が最初の投稿である。

③一般質問の記事は議員ごと1ページ、フルカラーで掲載されている。いつからこのような形態なのか、また読者からの反応はあるのか。

(回答) 平成21年7月発行の130号より、一人1ページの掲載をしている。記事のフルカラー化は平成14年1月発行の100号からである。

④議会だより編集にあたって注意している点、力を入れている点は。

(回答) 共同通信社発行の「記者ハンドブック」を参照し、正確でわかりやすい表現を用いることに注意している。難解な行政用語や議会用語は避けるか、注釈をつけるようにしている。

・事前にこちら(基山町)から提出していた上記の質問内容を中心に、まず長与町の広報広聴常任委員会委員長より説明を受けた。それ以降の質問については、双方がフリートークの形で幅広い内容で行った。

議会Facebookについて、長与町議会Facebook運用ガイドライン、長与町議会Facebook利用規約を作成し、投稿・コメントは、議長又は議長が認める議会事務局職員が行っている。また、長与町議会広報紙編集要綱を、長与町議会基本条例の中で規定し、必要な事項を定めている。今後基山町も、議会基本条例設置に向け議会改革を進めていく方向であるので、いただいた資料、その条例設置までのプロセスは大いに参考になった。

< 視察研修場所……(長崎県時津町) >

『 前日視察した長与町の隣の町で、長崎市に隣接しているという点では変わらないが、江戸時代より長崎と小倉を結ぶ長崎街道の海路街道として「時津街道」があり、長崎空港と高速船で25分という交通手段や高速道路につながる主要幹線も通っている交通の要所の地となっている。また、国道206号沿いの山の斜面に立っている継石坊主と呼ばれる今にも落ちそうに見える奇岩は、町の文化財指定を受けており、公募によち決まった議会広報の名称の「継坊（つぎぼう）」につながっている。』

* 研修内容……議会広報編集について

①一般質問の記事は議員ごとに1ページ、フルカラーで掲載されているが、いつからこのような形態でされているのか。また、読者からの反応はどうか。

(回答) 記事が議員ごと1ページになったのは平成13年10月発行83号からで、フルカラーになったのは平成19年5月発行105号からである。

②議会だよりを編集する際に、注意している、力を入れているのはどんな点か。

(回答) 見やすくするためのレイアウトなどの工夫として、最初に目が行くので、関心をひくような写真やイラストを選び、1ページ2か所に配置している。

・事前にこちら(基山町)から提出していた上記の質問内容を中心に、まず説明を受けた。現在の議会だよりは、基本24ページで編集されており、割付担当者一覧により細かく管理されている。また、表紙の写真は、テーマは皆で話し合っ決めて決めるが、副委員長が担当しているとのことで、すばらしい写真となっている。

時津町の議会報告会のやり方は、議員3人づつが一つの会場で対応し、夜7時半～9時に行っている。今後は各種団体からの申し込みを取り入れてやっていく考えであるとの話であった。より多くの町民の方の声を聞く方法として、基山町としてもとても参考になるものである。

(時津町庁舎は、写真右の渡り廊下で第二庁舎に行くことができる造り)



広報広聴常任委員会視察研修報告書

1. 視察内容

- ・ 期日 平成28年2月9日（火）～10日（水）
- ・ 参加者6名
広報広聴常任委員 6名（久保山委員長、松石健副委員長、河野、牧園、大久保、末次）
- ・ 日程場所及研修内容
2月 9日 長崎県西彼杵郡長与町 議会広報編集について
10日 長崎県西彼杵郡時津町 議会広報編集について

2. 視察・研修目的

今回訪れた長崎県の2町は共に長崎市に隣接し面積も基山町と同程度の町です。県都の長崎市とは合併せずに町職員、町議会とも誇りを持って「自然と歴史と伝統」を生かしたまちづくりをされています。

私達基山の町議会広報広聴常任委員会も基山町に誇りを持って議会だよりを編集、発行していますが、両町とも創刊からの歴史も長く、インパクトのある紙面づくりに編集者の創意工夫を感じます。

基山町の「議会だより」が一人でも多くの町民の皆様に読んでいただける様にしっかりと両町の優れた取り組みを学びたいと思います。

3. 視察先

① 長崎県西彼杵郡長与町

ア. 対応者 6名 町議会議長 広報広聴常任委員会委員長 副委員長
事務局長 議事課長 事務局主事

イ. 視察目的 議会広報の編集及び議会facebookについて

ウ. ここが聞きたい ・ 一般質問は議員ごとに1ページ、フルカラーで掲載されているが町民の反応、経費はどうなっているか。

・ 議会でfacebookを立ち上げたきっかけと運用までの経緯

- ・編集にあたっての工夫、注意点、そして何に重点を置いてあるか。

長与町の取り組み

- ア. 議会報を発行する事について議会広報紙の「編集要綱」「編集要領」が定められている。編集要領に基づき原稿依頼、編集から発行までの工程、役割が明確である。
- イ. 長与町議会facebookは「運用ガイドライン」「利用規約」が整備されており議長管理のもと投稿・コメントは議会事務局職員が行っている。投稿内容は長与町議会に関する情報が主体となっている。
- ウ. 一般質問は議員ごとに1ページ、フルカラーを割り当てされている。執行部とのやり取りが分かり易く掲載されているので読みやすい。(基山は2色、半ページ)

所感

議会の広報紙を「議会活動状況を広く町民に周知し、議会に対する理解と認識を深め町政の発展に寄与する。」としっかりと位置付けされています。

紙面に派手さはなく手に取って読みやすい議会広報となっています。「基山町の議会だよりは一般質問が半ページで文字も小さく読みにくいのではないか。」とのご指摘を受けました。真摯に受け取りたいと思います。

定例議会前に全議員に「議会だより編集にあたってのお願い」文書が配布されており広報発行までのタイムスケジュールも短く設定されている。

Facebookは議長の管理責任のもと適切に運用されていて毎月5～6件の掲載があり投稿・コメントする事務局職員には負担がかかるが、町民側としては年4回の議会だよりを待たずに議会の動きを知ることが出来てタイムリーである。

② 長崎県西彼杵郡時津町

- ・対応者 11名 議会議長 広報編集特別委員会委員長(副議長) 副委員長
広報編集特別委員会委員5名 議会事務局長 議会事務局2名

- ア. 視察目的 ・短期間で発行する編集と全24ページカラー印刷(20ページもあり)
(基山町は基本16ページ)

- ・一般質問は1議員につき1ページ使用

- イ. ここが聞きたい ・スピード感ある発行の工夫

- ・フルカラーの費用と町民の評価

- ・1議員1ページへのこだわり

・ 議会報告会の開催と特集号の発行

時津町の取り組み

- ア. 昭和56年より発行されており「一般質問は1議員1ページ」「フルカラー」も早くから取り組まれている。歴史があるだけでなく現状に満足しない姿勢が感じられる。
- ウ. 発行日もあらかじめ「定例議会閉会日の翌月第3週金曜日」と決めてありスピード感がある。
- エ. 編集にあたっての担当割り当てもフォーマットがページごとに決められ割り当てがスムーズである。
- エ. 「議会報告会」の開催後に「特別号」が発行されており広報広聴の「広く聴く」と言う事にこだわりを持たれています。

所感

時津町の議会広報づくりのポリシーは「このような広報では町民は手にとって読んでくれない。」と言う事から始まっており「表紙」「記事の順」「見出し」から校正、文体そしてバランスまで細かく指示してあり議員全員でレベルアップをされていることが各委員の言葉の中に感じられます。

町議会議員として議会報を発行することに誇りを持っておられます。

4. まとめ

今、基山町の議会がどのような活動をし、議員一人ひとりが議会で何を基山町執行部と議論し、議案を審議しているかを町民の皆様知って頂く事が大事です。

町民の代表として選挙で選ばれた私達は町民の声を広く聴き、議会活動を広く報告する義務があると思っています。そのためには議会の「広報広聴活動」に誠実に取り組み、一人でも多くの人に町政に関心を持って頂かななくてはなりません。

今回の視察において長与町、時津町には議会広報の重要性や真摯な取り組み姿勢、議会事務局と議員が一体となった協力体制を学びました。

基山町は松田新町長をリーダーとする新執行部が始動いたします。基山町議会も今、基山町は何を計画し何をやろうとしているかをしっかりと見て議会の活動内容を町民の皆様提供いたします。

長与町、時津町とも快く視察を受けて頂きありがとうございました。また懇切丁寧に対応して頂き「おもてなし」の大切さを感じました。

基山町が研修・視察を受け入れた時は「心のこもったおもてなし」が何より基山のPRになると確信しました。これから私達も他市町村の手本となる様に日々研鑽し「お客様」をお迎えしたいと思えます。

以上

広報広聴常任委員会視察研修報告書

委員 大久保由美子

日程 平成28年2月9・10日(火・水)

研修先 長与町・時津町(長崎県)

2月9日(火) 14:00～ 長与町役場

出席者6人・・・議長 広報広聴常任委員長 副委員長 事務局長 課長 主事

○ながよ町議会だより発行について

- ・長与町の視察研修資料に、議会だよりの編集日程・紙面構成表(案)・編集にあたってのお願いなどの計画書が文書化されている。
- ・広報誌編集要綱と広報誌編集要領が作成されている。
- ・広報誌編集要領には各項の編集作業の取り組み、決め事、留意点など細かく記載。
- ・定例会翌月の第3水曜日までに発行 基山町より2週間ほど早い発行期間である。
- ・フルカラー印刷 20P～24P 一般質問1ページ
- ・平成27年8月、議会だよりNO149(H26.4月)全国広報コンクールで「奨励賞(言語・文章)」受賞。
- ・議案審議の中から主要な議案の説明、賛否結果、反対・賛成討論を記載。
- ・全世帯と町内施設に配布

○議会報告会について

- ・年1回開催 議会だよりに開催予定と報告掲載。
- ・報告会での意見や要望は議長を通して町長に報告し対応を要請している。
- ・議会としては、意見や要望は一般質問や委員会を通して執行部と議論している。

○住民懇談会について

- ・議会自らが団体等に申し入れ、または申し入れを受けて開催 受け入れ条件がある。
- ・平成25年9月議会基本条例制定され、具現化のため「住民懇談会」を2回開催した。
- ・平成26年4月 学童保育について 平成27年11月 新図書館建設について
- ・開催は広報広聴常任委員会が担当

○議会フェイスブックについて

- ・「開かれた議会」を体現する為に平成24年12月開始 運用ガイドライン作成
- ・平成27年度は65回発信 平均200人多い時は400～500人がアクセス。
- ・議会事務局が担当 現地よりメールで受信して記事・写真をすぐに発信している。
- ・掲載内容・・・定例会関係、議会関係各種紹介、視察研修、町内イベント、視察(来町)

所感・・・議会だよりはフルカラーで枚数も多く、記載内容も分かりやすくまとめられている。写真の枚数も多く、インパクトがあり余白も上手に取り入れすっきりと見やすい。一般質問欄も統一された構成とカラー色がマッチしている。長与町の広報誌も

フルカラーである。また、すでに議会基本条例も制定され、年1回は講師を迎えて独自で議会研修も開催されており、ぜひ参考にしたい。フェイスブックも議会活動を、その日のうちに発信することを基本に、手に取る様に町民に伝わっている取り組みは本当に素晴らしい。基山町議会も議会基本条例制定の取り組みを始め、一つひとつ着実な改革と活動の充実に向かいたい。

2月10日(水) 10:00～ 時津町役場

出席者 11人・・・議長 広報編集特別委員会委員長 副委員長 委員 5名
議会事務局長 局長補佐 職員

○継坊 時津町議会だより発行について

- ・継坊とは・・・つぎぼう 町民に議会だよりのネーミングを募集した。町にある奇岩“継坊主”を略して継坊の応募があり決まる。
- ・議会広報編集発行の概要版作成 編集の基本的考え方 日程表 割付担当者一覧
- ・フルカラー印刷 基本24P 一般質問1ページ 発行期間は長与町とほぼ同じ。
- ・特集欄 以前は町内のサークルを紹介していたが、今は中学生の部活を紹介している。
- ・議会だより発行のためにパソコンを1台購入。
- ・一般質問や議案審議等の記載には答弁書や音声で確認して書いている。
- ・全世帯と町内施設53カ所に配布

○時津町議会より基山町議会へ質問

- ・再質問(一問一答)も載せてるのか。原稿と議会での答弁の確認はされているのか
- ・半ページでは読みづらいのでは、また、写真も小さい
- ・表紙(No56号)のパンチ穴が人の腕にあいているが、時津町では顔や頭など体にあかないように気をつけている。

○議会報告会について

- ・年2回開催・・・1回に2日間 1日目:1会場に議員3人が担当して5会場で開催
- ・平成27年7月開催・・・住民102人参加 最近は同じ顔ぶれが多く開催を検討
- ・特別号 継坊を発刊して議会報告会を掲載 フルカラー12P 年2回発行
住民からの意見や質問を所管担当課に渡して、返答をもらい特別号に掲載。

所感・・・長与町とは隣同士なので議会だよりも似通っている。写真も大きくきれいだ。特別号の発刊も大変だろうが素晴らしい。本会議での議案審議や担当委員会での議案審査欄には、担当課を表示してO&Aを記載。レイアウトもページ事に統一されている。今回の2ヶ所の視察先で参考になった事を、今後の議会だよりや議会運営に積極的に取り組んでいきたい。